

《商工労働部》

◎森田委員長 次に、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎森田委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 中小企業求人情報発信支援事業費補助金なんですけれども、令和3年度からの新規事業で、当時私もしか委員会にいたときはかなり期待しているといえますか、県内の就職促進に資するということで御説明いただいたと思うんですけれども。当初600万円の予算に対して執行が160万円ということで、執行率25%ぐらいで、これは見込みを下回ったということだと思えるんですけれども、それはそもそもニーズがあまりなかったのか、それとも県の周知が足らなかったのか、その辺りはどうでしょうか。

◎太郎田商工政策課長 使い勝手の部分が、過去3年以内に利用実績がない事業者であるとか、そういったところでのちょっと使いづらさもあったのではないかとというのが一つです。それと、コロナ禍を背景にしまして、オンラインを活用した就職活動というのが学生のニーズが高くなっているというようなことを受けて、採用広報の形態にちょっと変化が生じているということもあるのではないかと考えております。

◎大石委員 それと、そもそもこういった中小企業の皆さんには、こういうウェブを担当する社員がいないから、なかなか手が出ないとかそういうことはないんですか。

◎太郎田商工政策課長 そのような状況もあるとは思っております。そうした企業のインターネットを活用した情報発信力を高めるためのセミナーというのは、特に昨年度から力を入れて行ってございまして、また来年度につきましても、より一層強化をして、インターシップのオンライン対応といったようなことも含めて、メニューの充実というのは図っていきたいと考えております。

◎大石委員 令和4年度は、当初予算も減って300万円ぐらいになっていると思うんですけれども、重要な予算だと思いますので、ぜひ、また活用いただけるように御努力を頂きたいと思っております。

◎上田(周)委員 2つお願いします。1点目は、この令和2年度の決算特別委員会の指

摘で、令和4年度から従業員50名未満の商工業者で簡易版BCPの策定を進めていくということで、これはこれでどんどん進めていただきたいんですが。これは実際に浸水区域で働いている方の御家族からお話を受けていまして、これを進めるのと併せて、実際の会社内での防災訓練についてです。結構、公とか銀行とかが進んでいて実践訓練でやっているところもありますけど、50人未満の小規模な工業の事業所ですが、全然会社で話題にならんと。お家へ帰ったらそういう話題をするけどというような、ちょっとこう温度差があるみたいなことを聞いていますので、またこれは危機管理部との連携になろうかと思いますが、実際の防災訓練を実施してはというお話もありましたので、それはそれで要請しておきます。

それともう1点、この大学生のUターン就職実態調査とか就職支援事業で、4,000万円から5,000万円オーダーで、県費で単独で実施しています。そういった調査を、これは継続でやっているかも分かりませんが、次の年度へどうやって生かしていくかという具体的な取組についてです。というのが、この大学生に限らず、当初は移住等で結構Iターンへ県も市町村も力を入れていましたが、それと同時にUターンへ、もっともっと地元の分で力というような動きに今物すごくなくなって、もちろんIターンも進めてという前提ですが、その辺りを含めてそういった取組ですね。調査をするのはいいけど、その辺りはどんなですか。

◎太郎田商工政策課長 調査の結果につきましては、他部局の福祉や、建設業も含めた土木部もそうなんですけれども、一次産業部局と人材確保に取り組んでおります各部局と共有させていただいております。それと、この調査結果の活用に関して申し上げますと、今回の令和4年度の調査結果が既に現在上がっている状況ではありますけれども、やはり企業の広報活動におきまして、特に、採用したいけれども結果応募がなかったという企業ほど、1例申し上げますとハローワークなどの無料のこういった広報媒体を活用している傾向があるというのが一つです。

一方、学生の就職活動の情報収集先としては、学生は志望する企業のホームページでありますとか合同企業説明会、また有料媒体の就職ナビサイトを主に情報収集に使っているというようなことで、そういった学生と企業との間にミスマッチが生じている部分もあります。やはり一つには、Z世代と言われる学生は、ソーシャルメディアなどデジタルに非常に強い方々ばかりですので、こうしたニーズに沿うべく企業の情報発信力、そういったものを高めていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 前段で、課長から本県出身の大学生を対象という話で、やっぱり今、県全体で関西戦略を進める中で、関西への高知県からの大学生が結構おいでだと思います。それでこういう調査に基づいて、今課長の話のZ世代、これから高知県を背負っていく。そういう部分で、やっているかも分かりませんが、もう関西へかなりの学生が行っていま

すので、やっぱりこれからウイズコロナの部分で対面もできるようになるかも分かりませんが、その辺りに力を入れていただきたいのですが、どうですか。

◎**太郎田商工政策課長** 今年度からの新規事業で、提案型就職ガイダンスの実施というのを行うようにしております。これはプッシュ型で、本県から企業の経営者の方もお連れをして、協定を締結している大学を中心に、本県で働くことの魅力といったようなものを、比較的若い1年生、2年生といった学生も含めて御参加いただくような、現地の大学でそういったガイダンスを行うようにしております。

やはり地の利ということもありまして、協定を締結している大学は関西に結構多くございます。そうした、委員の御指摘のあったような関西戦略といったことも強く意識をしまして、関西圏でのそうした本県出身の学生、また、Iターンにも関心を持っていただけるように、本県出身以外の学生にも大学を通じて積極的な呼びかけ、情報発信というのをしていくつもりでございます。

◎**上田（周）委員** 頑張っていたきたいと思えます。

◎**森田委員長** 質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈産業デジタル化推進課〉

◎**森田委員長** 次に、産業デジタル化推進課について行います。

（執行部の説明）

◎**森田委員長** 質疑を行います。

◎**大石委員** オープンイノベーションプラットフォームですけど、令和2年度からということで2年間やって、また令和4年度からは事業者が替わっていると思うんですけども、この2年間の取組の課題と成果といったものをどうお考えなのかということと、それから、ここに直結していると思うんですがI o T推進事業費補助金について、これが当初予算からすると執行率でいったらそんなに良くないのかなというふうな気もするんです。これはオープンイノベーションプラットフォームから抽出されて、その後流れていくってことだと思うんですけども、そこがどういう状況だったのか。本来もうちょっとプロジェクトが組成されないといけなかったのが妙に見込みと違ったのかとか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

◎**別府産業デジタル化推進課長** それでは、まずオープンイノベーションプラットフォーム、O I Pの課題についてです。2年半ほど取り組んでまいりまして、まず事業の趣旨といたしまして、県内の企業に自社製品を持っていただくということが主な目的の一つとなっております。実際、I o T推進ラボの会員の数も増えてきてはいるんですけども、なかなか参加メンバーが固定化されているというのが現状でございます。

具体的に言いますと、自社製品開発に取り組む県内企業は少ないのかなというのが一つ

課題かと思っていまして、その辺は市場調査でありますとか、試作品開発をする補助メニューも追加してより手軽にといいますか、取り組んでいただけるように広げているところでございます。

もう1点が、実は2年半我々が取り組んでいる中で、他方で各分野で独自のデジタル化の取組も進んできております。例えば、水産のマリンイノベーションでございますとか、今年でいいますと中山間のほうでも中山間地域のデジタル活用による解決という事業もされていますので、例えばOIPのほうで課題を抽出してマッチングをしようとしているところを、中山間地域の事業のほうでも活用されているというところがあります。このマッチングのところはOIPを使っているんですけども、実の製品化のところはそちらの事業のほうでされていたりというところで、補助金が伸び悩んでいるというのには、そういったところも一つあるのかなと思っています。

◎大石委員 これまでのいろいろな取組の中で、実際にもうマネタイズできたとか成功事例みたいなのが出てきているんでしょうか。

◎別府産業デジタル化推進課長 実際に成功事例という形で、度々お話しさせていただいているんですけども、大きな成功事例としては餌ロボという養殖業における餌の自動給餌システムでございます。宿毛市の現場で開発がされまして、愛媛県でも流通が広がっているというところで、これが多分一番大きなヒット商品なのかなと思っています。

他方で、製品化されたものが16個ある中で、受託開発という形で1課題に対して1企業に対して開発したというのが5件ございまして、販路拡大といえますか、商品として広く販売しようとして製品化されたものが残りの11件という数字になっています。それぞれの成果を見てもみますと、なかなか1社にしか売れてないというのが結構あって、その中で1つ複数社に売れているのが、令和3年度の補助事業でもお支払いしているんですけども、就農生産技術向上の支援として、農業担い手育成センターでスマートグラスを使って研修生に指導すると。スマートグラスの中で画像を見ながら、今こういうところを剪定したらいいとか、そのスマートグラス上に音声でマニュアルを呼び出すという、AIの機能を使って作業しながらマニュアルが画像に見えるというような製品を開発してまして、そちらが県内含めて5件ほど展開がされています。例えば県内の農業高校などでそういったものが使われるなど、少しずつ成果が出てきているところでございます。

◎大石委員 分かりました。頑張っていたいただきたいと思いますが、この補助金の中の要件で、県内IT事業者等を含むというのが大体あると思うんですけども、これは具体的に言うと本社が立地しているという認識でいいんですか。

◎別府産業デジタル化推進課長 本社とは限定しておりません。

◎大石委員 ということは、県外の企業でも事業所を置いてくれさえすれば使えるということですか。

◎別府産業デジタル化推進課長 そのとおりでございます。

◎大石委員 そういう意味では、先ほど固定化とかいうお言葉もありましたけれども、やっぱりオープンイノベーションですから、できるだけ幅広に受入れをするということは非常に大事なことなんじゃないかと思うんです。この予算がほかの予算についてという話もありましたけれども、ぜひそういった課題をまた克服して、頑張っていたきたいと思しますので、これはお願いをしておきます。

◎米田委員 シェアオフィスのことで、ちょっとよく分からん面もあるんだけど。これは格安な事務所代とか電気代、光熱水費で、シェアオフィスに入れますよということと、その他重要な支援をしますという事業でいいですか。

◎別府産業デジタル化推進課長 シェアオフィスの支援としましては、大きく2つございまして、1つはシェアオフィスを整備しようとしている民間事業者に対して、その整備費と整備後の3年間の運営費の補助をするというのがございます。それと別に、利用を促そうという制度がございまして、例えば県外の方が県内のシェアオフィスを使ってテレワークをするといった場合に、その旅費の一部を補助させていただくというものでありますとか、実際にそのシェアオフィスに立地する企業に対して補助を行うといったものがございます。

◎米田委員 そのニーズ、実態に応じて横断的というか機動的に支援されるという制度で、チャレンジしようという人たちにとっては非常にいい制度だと思うんです。3年間ということはあるかもしれないけど、その間にできるだけ自立、独立してもらいたいですね。そこら辺、こういう支援もやって、その後の伴走かどうか分かりませんが、こういう支援もし続けながら、チャレンジが実りますように祈っていますよという、そういう成果が見えつつあるとか教訓とかがあればちょっと紹介してもらったらと思います。

◎別府産業デジタル化推進課長 施設自体は、高知市内に2施設つくるように準備してまして、今動いているのは1施設だけなんですけれども、帯屋町のスターバックスの上にあるビルに、シェアオフィスが3つ入居できるような形で整備しております。実際に企業誘致も、県も一緒になって誘致をいたしまして、今3室とも満室になっているというところで、順調に進んでいるのかなと思っています。

◎加藤委員 127ページの企業誘致促進事業委託料について御説明いただいたんですけども、アンケートを最初予定していたけどコロナでウェブの報告の配信に切り替えたというような御説明でしたけれども、手法をがらっと変えたにもかかわらず不用額が少ないというのはどこかで補正をかけているんでしょうか。予算が大体似通ったような予算になっているんですが。

◎別府産業デジタル化推進課長 令和元年度までは企業に郵送でアンケートをお送りしまして、地方進出に興味がある企業を抽出した上で、訪問型の誘致活動をしておりました。

その中で、コロナ禍で訪問型ができなくなったということで、こちらの誘致の促進事業委託料で、いわゆるウェブサイトの整備でありますとかSNS等の広告によって、ホームページを通じて流入してくる、問合せを頂くというような仕組みに変えましたもので、その予算として1,300万円何がしというのを準備した上で、プロポーザルで提案を求めたという形になっておりますので、事業の内容、予算としては全く別物というふうに御理解いただければと思います。

◎加藤委員 分かりました。そしたら、今までのやり方と変えたことによって、効果をどういうふうに捉えられているのかということと、今後、本年度以降は従来のやり方とこの新しいやり方と、どういうふうな方向性で取組をされていくおつもりでしょうか。

◎別府産業デジタル化推進課長 実際にホームページとこういったマーケティングによる誘致活動をし始めて、昨年度の半年間でサイト確認後の問合せというのが22件ございました。それ以前の、いわゆる直接訪問してという形でいくと、なかなか企業によって濃淡がございまして、行っても誘致に対する関心が低かったりという企業が結構いたりしたんですけれども、今の仕組みにすることによって、向こうから問合せが来るというところで、かなり確度の高い企業が問い合わせいただいているのかなと思っています。なので、企業活動としてはより効率的といえますか、効果的に活動ができているのかなと考えております。

◎加藤委員 今後はどういうふうに。

◎別府産業デジタル化推進課長 すみません。今後は、やはりこのサイト流入という形のほうが効率的というふうに考えていますので、こういった形を継続したいというところと、あとホームページ等については、少し柔軟に県職員が新たな情報を発信したりとかという形で、効果的な情報発信がよりできるように少し形を変えて、バージョンアップして取り組んでいきたいと思っています。

◎森田委員長 この700万円余を使った、首都圏からコロナ禍の中でIT人材を確保するという事業は何人来ましたか。

◎別府産業デジタル化推進課長 こちらの事業が大きく2つ事業がございまして、1つはホームページの改修をやっておるんですけども、そのホームページは高知求人ネットというページにIT人材専用のサイトをつくるという形でやっています。そちらで700万円ほど、もうこの予算のほぼ全部を使っておるんですけども、そちらのサイトを経由して実際にそのサイトに載っている求人情報の企業に就職されたという数字は、我々のほうでは把握ができていない状態です。

◎森田委員長 ただ委託しただけということで、結果は分らんと。

◎別府産業デジタル化推進課長 そうですね、はい。

◎森田委員長 今はもう、いわゆるテレワークで会社に出なくていいっていう渡りに船で、

高知県にゆかりのある人が転職希望なんかで、この機会にこれに乗って職を移したとかいうふうな成果なんかは分らないですね。

◎別府産業デジタル化推進課長 県では、いわゆる県外からの人材の確保という事業は、このほかにもやっております、首都圏の人材の方々とネットワークを組むという形で、ネットワーク会員は今800名ほど抱えている状態です。そういった方々に対しては、高知県内の企業の求人情報を提供したり、あと実際に企業とのマッチングの支援、面談とかの支援などもさせていただいております、そういったところから就職するという方は一定いらっしゃいます。

他方で、委員長からお話がありました、民間のホームページでありますとか、直接その企業と雇用関係を結ぶという形で、県の仕組みを介さずに就職された方については、我々で数字を把握していない状態でございます。

◎森田委員長 すみません、妙に質問の的が違うちよったね。ほかにございませんか。なければ、これで質疑を終わります。

以上で、産業デジタル化推進課を終わります。

〈工業振興課〉

◎森田委員長 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎三石委員 工業振興費に伝統的工芸産業等というのがありますね。土佐打刃物のことについて言われましたけれども、もう少しどのような状況なのか教えていただけたらと思います。

◎岡崎工業振興課長 まず、こちらの補助金でございますけれども、伝統的産業の後継者育成ということで、新たに後継者となり得る研修を受けられる方の費用、また、それを受け入れられる、いわゆる親方や、打刃物であったらその施設に対する運営費の補助などを行うものでございます。土佐打刃物に関しましては、鍛冶屋創生塾として立ち上げられて、現在毎年3名の研修生を受け入れておまして、まず1期生が卒業されて、現在2期生が2年目という状況でございます。

◎三石委員 これは土佐打刃物の育成だけの予算ですか。

◎岡崎工業振興課長 こちらの予算は、国の伝統的工芸品に指定されております土佐打刃物と土佐和紙、それから県の伝統的特産品としておりますフラフや宝石サンゴなど11の品目がございましてけれども、そちらを対象としたものでございます。それを市町村にも経費の裏負担といいますか、お願いしておることもありまして、その中で後継者として次にごの方が育てられるというようなお話が出てきたところで、市町村でも予算を組んでいただき、合わせて補助するということで、土佐打刃物に限ったものではございません。

◎三石委員 やっぱり伝統工芸というか、これは守っていったらやらないといかんと思うんです。なかなか後継者が育っていない。例えばフラフとかサングもあります。土佐打刃物もある。けど、例えば有名な土佐古代塗とか尾戸焼なんかもやっぱり伝統的なものなんだけれども、ここら辺りから手を挙げて、後継者というような動きはないですか。

◎岡崎工業振興課長 これまでのところで言いますと、この補助事業は平成26年度から実施しており、土佐和紙、土佐打刃物と土佐すずりで活用がされております。もちろんそれぞれの、先ほど委員がおっしゃいました尾戸焼や土佐古代塗なども対象としておりまして、そこは各市町村も後継者の育成というところには腐心をされているというふうに認識しております。その後継の希望者を探していくことと、受けるに当たって、現在行われている方が親方として教えていただくという、それぞれの体制が整ったところでまた活用されていくものと考えております。

◎三石委員 なるほど。土佐古代塗なんかも、恐らく今1人ぐらいしかいないんだと思うんだけど、これなんかも火を消したくないですよ。尾戸焼は尾戸焼で細々とやっているんだけど、県のほうから積極的に呼びかけるというようなことはしないんですか。

◎岡崎工業振興課長 思いとしては持っております、ただ、そこはやはり特産品などはその地域に根差したものでございますので、市町村と一体というのが必要でございます。まずは、その市町村の動きをよくお聞きしながらと考えております。

◎米田委員 今週はものづくり総合技術展があつて楽しみにしていますが、うんと注目しているのは、いつもやっぱり防災・災害の用品で、だんだん増えていっていますよね。今聞いたら100億円を超えたということで、その増えてきた要因はどこにありますか。

◎岡崎工業振興課長 平成24年度から開始して、県内企業の皆様が新たにどんどん参画して、新しい製品を認定の登録をしていただいております。そういう中で、令和3年度で大きく伸びて100億円を突破した要因としましては、やはり建設技術の工法であったり、またそれに伴う土木機械のようなもの、金額の大きなものが新たな認定に加わったりといったような要因がございました。

◎米田委員 なかなか健闘されていて、僕がそのときにいろいろ言っていたのは、やはり一番目の前に迫ってくる高知県の中でそれを活用するというか、そういうことを県民の中で広げるというのも非常に大事じゃないですかと。県外からしたら、高知県の中でそれがどんなふうに普及されていますかということがうんと気にかかるわけよね。それがまた効果を示すので、県外にはもちろんですけど、県内の市町村の住民に向けても、大いにアピールする必要があるんじゃないかと思うんですけどどうでしょうか。

◎岡崎工業振興課長 おっしゃるとおりでございます、まず、防災製品で公的調達という面で役所も率先して使っていこうということで行っている取組としましては、毎年度作っておりますカタログをもちろん庁内や出先機関まで配布しますし、例えば土木部がやっ

ております土木事務所なども集まる工務課長会で説明して、実際にその年に新たに認定になったような企業にもプレゼンテーションしていただくという庁内での調達もやっております。

一方で、住民の方、県民の皆様にも知っていただきたいということで、様々な機会を捉えておりました、例えば各市町村がそれぞれやられる防災訓練であったり防災フェアみたいな地域での取組に、テントをお借りして、そこに出展してPRをするというような取組もやっております、ちょうど先週末も、また今週末にも、日高村やまた次の市町村であったりと、そういう目に触れる活動もしておるところでございます。

◎**米田委員** ぜひ事業者の皆さんと協力して頑張っていただきたい。本当に見ていてもこんな知恵、アイデアがあって、防災、命を守るのに役立つというのはすごいなと思っておりますので、ぜひ頑張っていただきたいです。

それは、もう一つの背景に、商工農林水産委員会で工業技術センターへ今年も行ったんですけれど、やっぱり工業技術センターの力というか技術が非常にあるというふうに思うのと、結局、研究費ですよ。研究費が所員の皆さんのやろうとすること、外からの持ち込みも検査とかもいろいろあるんですけど、やっぱり工業技術センターで独自、自力でやっていく様々な取組が非常に大事だと思うんで、そこら辺の研究費は一定ニーズに基づいて保障されてきているのかはどんなですか。

◎**岡崎工業振興課長** おっしゃるとおりで、県内企業の、特に研究開発部門がまだ脆弱な部分というのを工業技術センター、紙産業技術センターなどがカバーして、共に新たな製品開発のエンジンのような動きをさせていただいております。研究開発につきましても、いきなり大幅な増額ということではございませんけれども、一定維持し、また新たな予算の中で、最近のデジタル化であったりグリーン化であったりとか、そういった課題解決の枠も活用しながら、研究費を維持していくような配慮をしているところでございます。

◎**森田委員長** 質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

ここで、15分ほど休憩を入れたと思います。再開は3時50分とします。

(休憩 15時34分～15時49分)

◎**森田委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈経営支援課〉

◎**森田委員長** これより、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎**森田委員長** 質疑を行います。

◎上田（周）委員 商業振興事業費の中山間地域等商業振興事業費補助金ですが、課長の説明で、令和3年度は年度当初に活性化に向けて計画しておったけど、主にコロナの影響でやむなく中止ということで、決算額が僅かなんですが、この事業はたしかもう20年ぐらいになろうかと思います。中山間地域等で結構使い勝手がいい、小回りが利く事業と認識していますが、こういった中で令和4年度以降に何か計画はございますか。

◎宮地経営支援課長 本年度も昨年度と同様に、この事業を引き続き実施させていただいているところでございます。現在のところ、1件希望があるというところでございます。また、次年度以降につきましては、これは平成20年度から、だいぶ前から継続しているということで、より効果的に御利用いただけるように、計画的にグループの方にも御利用いただけるような制度の見直しなども行っていきたいと考えているところでございます。

◎上田（周）委員 決算額とか予算額は少額ですが、何でお聞きしているかといったら、さっきいみじくも課長から平成20年度に始まって、見直してみたいなお話もありましたが、これは考えてみますと、いわゆる商店街全体の地域地域の活性化で、商店街等振興計画推進事業などもございますね。そういう中で、見直すに当たって、一緒に進めていくとかいうことなんかはどうなんですか。

◎宮地経営支援課長 失礼しました。先ほど、当補助金について平成20年と申しましたがこれは平成29年度から実施している事業でございます。失礼いたしました。

委員もおっしゃいますように、振興計画をつくって、点ではなく面として進めていく必要というのはすごく重要だと考えております。その中でもう一つ、こちらの中山間地域等商業振興事業の2つ上の商店街等活性化事業費補助金という補助金は、平成20年から実施しているところなんですけれども、この事業は市町村経由で同様に商店街の活性化に向けて活用いただいている事業でございます。

これにつきましては、やはり計画的に取り組んでいただくために、令和3年度で終了させていただいて、今年度からは振興計画を立てていただいたところに、計画に基づいて取り組んでいただいて、その計画の補助金を活用いただくという整理をさせていただいております。あわせて、先ほどの中山間の事業についても、より連携して取り組めるような工夫をしてまいりたいと考えております。

◎上田（周）委員 3日ぐらい前に、商店街で中堅かもうベテランの域になるかなという方とちょっとお話をしました。本当に今の状況の話ですが、商店街も思いはあっても、コロナ等で毎年のイベントが中止になったり、それから会合が全然なくなったり、本当に商店の力そのものが落ちゆうと。そういうお話の中で、商店街振興議員連盟もありまして、過去ちょっと振り返ってみますと、連盟で議員の皆さんと四万十市とか香美市も行きました。結構元気があって、よい御意見も出ていますし、また加えて、最近移住の方が思いを持って商店街へ入って何かまちおこしというのにすごく前向きな方もたくさんいらっしゃいま

すが、その辺りとコラボして、こういった事業の活性化へ結びつけていけたらと思います
が、何かありますか。

◎宮地経営支援課長 ありがとうございます。この商店街等振興計画推進事業費補助金の中
には、地域の活性化のために企画された事業と、それとチャレンジショップ事業も対象
にしております。特にチャレンジショップに関しては、商店街の空き店舗の活用などにも
後々つながってまいりますし、移住の方や若い方が新しく創業される第一歩として活用い
ただけるような仕組みにもなっておりますので、そこを商店街でも一緒に守り立てていく
し、それから市町村の方、地域の方と一緒に守り立てていけるような形にしたいと思いま
す。また、内容についてももしっかり充実させていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 頑張ってください。

◎米田委員 さっき令和2年度が割と融資の実行がたくさんあったということでしたが、
もし今分かるようでしたら、その経営支援融資、令和3年に418件ですけど、令和2年が何
件だったか分かりますか。

◎宮地経営支援課長 すみません、どの融資の分になりますか。

◎米田委員 経営支援融資と特別融資が令和2年にそれぞれ何件とか分かりますか。

◎松岡商工労働部長 令和2年の融資実績でよろしいですか。全体がどれだけ多かったか
という。

◎米田委員 融資実績でいいです。

◎宮地経営支援課長 失礼いたしました。令和2年度の県制度の融資実績は、トータルで
9,181件、融資額として1,865億円余りとなっております。令和3年度が、810件の102億円
余りとなっているところでございます。

◎米田委員 分かりました。それで、2年据置きですか。いつから返済が。

◎宮地経営支援課長 県のコロナ融資につきましては、据置期間は4年間になっておりま
す。償還期間は10年です。一番早い方は、令和6年度から償還が始まる方が多いと伺っ
ております。

◎米田委員 心配しているのは返済が倒産なり廃業につながらんようにということで、と
りわけ伴走型支援をうんとやってくれゆうということで、それ以外の融資の方も含めて十
分手を足していただいて、融資が生きていくように、何か手だてを取っていただきたいの
で。ただ、既に倒産とか廃業とかいうことはないですか。結果として今のところはどうで
すか。

◎宮地経営支援課長 まだ直接私どもはお伺いしていないんですけれども、そういう心配
をされている方からの相談も増えてきたということはお伺いしております。伴走型の支援
の融資につきましては、上限額を6,000万円から1億円に10月に引き上げたところでござ
います。この引上げに伴って、この融資の御利用についても、金融機関や保証協会にも御

相談が増えているということも伺っておりますので、しっかりと皆様の声も聞きながら、必要な支援策を検討してまいりたいと思います。

◎米田委員 分かりました。ぜひせつかくの融資が生きるように、引き続き支援をよろしくをお願いします。

◎森田委員長 空き店舗の支援金は商店街か何かですか。単独のお店なんかも構わないんですか。

◎宮地経営支援課長 この空き店舗の事業については、商店街の中に限定させていただいております。

◎森田委員長 そこは、この県の補助事業をもらってこの店を再開しておりますみたいな、成功モデルみたいなのは外向けに掲示はしないんですか。

◎宮地経営支援課長 大きな表示までは行っておりませんが、PRとか、そういったときには御協力いただいたりする場面もあります。

◎森田委員長 だけど長いこと、息の長いお店になっていつている。これは何年やっている事業ですか。

◎宮地経営支援課長 平成28年からです。

◎森田委員長 6年ぐらい。当初活用したところなんかで、もうお店を閉めて経営が変わったとか、そんなところももうあるんじゃないか。なかなか商店街といっても、若い事業家とか意欲的な事業家なんかは、ピカピカッとやって畳んだり、そこら辺の不安もあるんだけどどうだろう。だけどこの補助事業だけでお店が開店できるわけがないから、自己資金だとか借入れだとかやって、相当資金を入れるわけだけど、なかなか経営が継続してできていかない地域環境の中で、にぎわいの店になったりしようと思ってやっているんだろうけど、どうなんだろう。続いていきゆうんですか、これ。

◎宮地経営支援課長 すみません、また訂正を失礼いたします。この事業自体は、平成21年から続けている事業ということでして、大変失礼いたしました。

◎森田委員長 平成21年からいったら14年ぐらい。

すぐ合計が出ますか。何十店舗を支援して、現在、いまだに店が継続してやっているというのは分かりますか。

◎宮地経営支援課長 大変失礼しました。これまでに支援した件数が132件でございます。継続して取り組まれているところは97件と聞いております。

◎森田委員長 じゃあ割合、十何年前に始めたやつはどうか分らんけど、去年補助したところもおとし補助したところも入れて九十何軒ね、70%ぐらいか。だから、そこが起爆剤になってまだ10年もそれ以上も7割も続いているとすれば、やっぱり皆さんも、1軒だけではなかなか立ち行かんから、商店街の中で3店、4店、ピカピカッとしょうしゃな新しい経営センスの人の店を並べていくと、また何がしかの活性化の引き金になるけど、

そういうふうなのは、私の店は県のこの補助金をもらって立ち上げましたよみたいなのがあれば、うちの息子も孫もやらしてみようか、やったらいいねとかになるかも分からんで、そんなふうなものも何かで広げたらいいかなと。

ネットだけじゃなしに、地域を歩きゆう人なんかが見て、おうそんな事業があるんかとかいうようなこともやっぱり成功事例として、従来型の店舗の並びの中にあるけど、多分それなりに新しい経営センスで再スタートを切る、あるいは経営者が全く変わって、よそから来た人なんかもおるだろうし。それが引き金になって、通りが明るく若返ってしょうしゃになると思うけど、この事業を使いましたよとアピールをしてもらったらと思うけどどうなんでしょうね。

◎宮地経営支援課長 そうですね。この空き店舗の事業は、やはり税金を使って、地域の活性化のために取り組んでいただく事業でございますので、事業そのもののPRも御協力いただいて、皆さんに使っていただけるようにしていきたいと思えます。

◎森田委員長 見えて嫌な人もいるかも分からんけど。だけど公金、税金ですからね。こんな使ったらこんな店を構えて、当然自己資金も要ったり借入れは要ったりするにしても、若い人らが新しい塊で、1人じゃいかないので、今も言ったけど何軒かが商店街にできてきたら、ひょっとと新展開に動くかも分からんし。そんなことを思って、県のこんな生きた事業を使った成果ですよみたいなのがあればいいなと思えます。

◎松岡商工労働部長 いい御提案ありがとうございます。あと、チャレンジショップで一つ最近課題が上がっているのが、言われるように、チャレンジショップの制度を知らなくて、チャレンジショップとかいろんなことをやった後に問合せが来たりすることがあるので、例えばチャレンジショップスタートのお店みたいな、何かシールみたいなのがあって、新たにチャレンジショップを始めた人がそこに相談に行けるとか、新たにその制度を紹介することなんかも考えられると思えますので、少しどういったやり方がいいのか、提案いただいた御趣旨も含めて検討させていただきたいと思えます。

◎森田委員長 生きた成功事例というか、目の前で補助事業が生きて活性化した店舗経営をやりゆうと。これは県のこんな事業を活用したのですよというのがあれば、ネットで調べたり検索したりばかりじゃなしに、もっと生きた事例紹介になっていくんじゃないかなと思ったりします。

ほかになければ、これで質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

〈企業誘致課〉

◎森田委員長 次に、企業誘致課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 立地企業キャリアアップ研修事業委託料の614万円は、従業員の研修ですよ。これは、県内で雇われた従業員の研修をやるのか、もともとの向こうから社員が来られてやるのか。どういう内容でしょうか。

◎岡本企業誘致課長 私どもが誘致いたしました事務系企業の県内にいらっしゃる社員の方に対する研修事業でございます。事務系企業は、例えばコールセンターなどは一部の企業内の部門を抜き出したような形になっておりまして、人員構成が非常にフラットな構造になっております。なかなか社員の方のキャリアアップの機会がございませんので、一つは非正規から正社員への登用、もう一つはリーダーとして登用いただくことで、雇用の質の向上と立地企業の基盤の強化を図るといふ狙いで進めたものでございます。

研修の内容は、いわゆるビジネススキルに関するものでございまして、キャリアデザインとかリーダー論とか、最近で言いますとコーチングとか傾聴とか、そういった内容の研修となっております。

◎米田委員 なかなか経費がかかるんだなと思って見ていたんですが、何人の方が何時間、2時間1クールだったら2時間とか、どれぐらいやったという成果はわかりますか。

◎岡本企業誘致課長 延べではなくて実数でございますが、令和3年度につきましては、5社の23名の社員の方が対象の講座を受けております。講座はセミナー型のものと、セミナー型で2回連続の講座と、あと個別のテーマについての選択型の講座をそれぞれ受けていただくものになっておりますので、ちょっと具体的な延べの時間数というのは申し訳ございませんが把握しておりません。

◎米田委員 ぜひ把握もしてください。それから、何日やったかですよ。23人の方が、何日やって、結局614万円かかっているわけで、なかなか大きい事業費だと思うんですよ。それにふさわしい実績があるかどうかということを検討しないといかんので、また人数とか時間とか出していただいたらと思います。

◎森田委員長 課長、実績表がまとまったものがあれば。

◎岡本企業誘致課長 別途、時間数等を整理して提出させていただきます。

◎米田委員 それと、企業立地促進事業費補助金で、4社に1億6,000万円とか1億3,000万円とか出されていて、地域経済の活性化には役立っていると思うんですけど、雇用機会の拡大も含めて補助金を出したということで、高知県の優秀な企業ばかりですけど、雇用との関係でいったら県からの支援も含めてどれぐらいの効果が上がっているのか。

◎岡本企業誘致課長 この4社で生まれます新規雇用につきましては、44名の増加でございます。出荷額につきましては、フル操業時でございますが、18.4億円の増加を見込んでおります。

◎米田委員 44人は正社員という理解でいいですか。

◎岡本企業誘致課長 製造業でございますので、基本的には正社員が中心になってまいり

ますが、一部非正規の社員もいらっしゃいます。

◎加藤委員 工業立地基盤整備事業費の中の、香南地域の地下水の調査ですね。これは指名競争入札となっていますけど、当初予算額と支出額と見て、入札は何件かあったんでしょうか。

◎岡本企業誘致課長 香南地域地下水変動状況等調査委託料のことでよろしいでしょうか。指名は8者で、8者応札でございます。同額でしたので、2者のくじ引で委託先は決定しております。

◎加藤委員 ちょっと私も入札は分からないところがあるんですけど、安いところを取るというような種類の入札ではないわけですか。

◎岡本企業誘致課長 いえ、指名競争入札で一番安い額を入札された企業が2者いらっしゃったので、同額でくじ引で決定したということです。

◎加藤委員 土木の入札なんかだったら、当初予算額があって、最低の落札額というのはそれよりも低くなると思うんですよね。なので、その辺りがどういう状況だったのかなという趣旨で質問をしています。

◎岡本企業誘致課長 当初の入札ではそれぞれ373万円で、同額で入札されていまして、くじ引で今の委託先が決まっておりますが、その後変更設計が入りまして、予算額と同額までの契約額に変更しております。

◎加藤委員 その予算の処理上はどういうふうになっているんですか。

◎岡本企業誘致課長 地下水位を観測するための井戸が、昨年度途中で土で埋まったような状況がございまして、それを改めて掘り直す必要がありましたので、そのことについて変更契約を締結しております。

◎加藤委員 変更することによって予算も変わったんですかね。当初予算は、変更前の金額で当初予算を組んでいたのか、変更後の金額で当初予算を組み直したのか、ちょっとその辺りを。

◎岡本企業誘致課長 当初予算額はそのままで、予算の範囲内で収まるように増額して、その額で受けていただいたという内容でございます。

◎森田委員長 予算の範囲の中でやり直しを、あるいはボーリングをやって、観測井を造って、当初の目的のその成果は変更した中で得られたんでしょうか。

◎岡本企業誘致課長 本来の事業の目的は達成いたしております。

◎加藤委員 変更した金額で競争入札をかけて、2者が同じ金額で並んだということですか。

◎岡本企業誘致課長 もともとの設計内容について入札を頂いて、2者が最低額で同額となり、くじ引で相手方が決まっております。それで、決まった相手方と設計変更の協議をいたしまして、契約変更をして、実際は予算額と同額の内容になっておるとい事情でござ

ざいます。

◎森田委員長 企業が泣いた部分があるがやないが。予算がそればあしかないがやったら、もう1回ボーリングしちゃうとか言うて。

◎岡本企業誘致課長 当初、観測の井戸が埋まっている状況というのは把握しておりませんでしたので、入札して契約した後にそれが判明した時点で、その分に必要な費用を改めて設計して、契約の相手方と協議をした上で変更契約を結んだという内容でございます。

◎加藤委員 そしたら、当初予算額に対して、当初の契約金額というのはどの程度だったんでしょうか。それで変更した分が幾らになったんでしょうか。

◎岡本企業誘致課長 当初の契約額は373万円でございます。変更後が、決算額の508万2,000円でございます。

◎加藤委員 それで、繰り返しになりますけれども、当初予算で組んでいた予算というのも偶然508万2,000円だったので、その金額で何とか収められるようにできたという捉え方でよろしいんですか。

◎岡本企業誘致課長 おっしゃるとおりでございます。

◎加藤委員 何というか、これは大分便宜を図ってもらったというか、御無理を言って収めてもらったみたいな認識でいいんでしょうか。

◎岡本企業誘致課長 技術の担当に聞きますと、そういうわけではないということで、妥当な金額で設計は見直しておるということです。

◎加藤委員 そしたら資料提出でもいいですので、我々も資料をもらっても判断は難しいけど、どういう見積りで偶然重なったかというのは、ちょっとこう違和感が残るところではあります。それが適正な金額であるのであれば問題はないとは思いますが、何かあまりにも偶然過ぎるといふか。

◎森田委員長 多分、加藤委員が言ったように、もともと予算措置していた分がこれだけやから、これだけでできる範囲で御無理がいつているのか、もう全部消化するために、ちょっと残るけどこれだけやったのか。そこら辺は、うまくぴったりじゃないだろうと思うけどね。多分、加藤委員が推測したように、当初の予算枠の中で全部済ましてもらったんじゃないろうかね。専門のボーリング屋さんじゃない人に幾ら聞いても、あんまりよく分からんと思うけど。

◎松岡商工労働部長 一度私も確認をして、説明というか、きっちりした資料を提出させていただきます。今ここで言っても机上の空論になって空中戦になりますので。

◎森田委員長 そしたら資料ができた時点で、決算特別委員会の中で説明を受けながらもらわないと。所管の委員会がここしかないんで、資料ができた時点で、どこかの委員会の途中で入ってもらって説明を受けるということでもいいですか、加藤委員。この件はそういうこととしましょうか。

◎加藤委員 お願いします。

◎上田（周）委員 ちょっと申し上げておきたいです。当初の設計は、加藤委員の質問であった373万円で、変更の理由が井戸を掘り起こさないとできませんよということで、設計し直した後が幾らになったかですよ。それは、ちゃんと建設の歩掛があって、当然、積算基礎で積み上げて、なんぼ一般財源でやっちゃうか知りませんが、それはきちんと出さないといかんですよ、本当に。それから、予算が508万2千円しかないから、くじ引で決まったところというふうに、やっぱり物事は順序立てないと。そこですよ、問題は。

◎森田委員長 今度は、上田（周）委員が言われているとおり、順序立てて、当初の予算措置からあるいは落札金額を経てというふうな、きちんとした実際の話、積算で組み上げたらいくらだったという、そんな話を全部一連のものとしてお聞きするようにしましょうか。

◎米田委員 ちょっと関連なんですけど。入札経過表をちゃんと出していただくのと、その最初の入札の予定価格、多分三百何万円のちょっと上ぐらいだと思っただけで、本来はさっきの説明のときにそのことを言わないといけないということ、それと、入札が終わった後に発注の中身が仕様書と違っていたら、本来はやり直しをしないといけないですよ。井戸の何とかというのが後で見つかったからといって、くじに当たったところに口頭でやってくださいよというのはいけない。それだったら、最初から入札のやり直しをして、その中身も言って、はい、皆さん入札してくださいという、再入札を本来すべきでは。言ったら、そのことが分からずに県は仕事出したということではないんですか。

◎岡本企業誘致課長 この委託事業の内容は、香南市に57か所ございます水位を観測する井戸の地下水位を24時間365日観測していくというのが委託業務の内容でございます。その事業につきましては、基本変わっておりませんが、1か所につきましては、その井戸が埋まっておるといった状況が事業の途中で判明いたしましたもので、やむなくこの事業の中で、新たに井戸を掘るといった業務を追加したものでございます。

ですので、委託事業の内容といたしましては、水位の観測というのが主要な業務の内容でございます。

◎米田委員 130万円も引き上げた金額で事業を委託するわけで、委託した額よりもはるかに上がっているわけだから、その井戸が埋まっていることをあなたたちが把握してないことが問題じゃないですか。本来はそれも含めて入札にかけないといけないのじゃないですか。軽微な上乘せならいいけど、373万円のプラス130万円以上だから3割ぐらい値上がりしているわけで。

◎松岡商工労働部長 入札の手続につきましては土木部できちんとしたルールがありますので、その部分も踏まえて、上田（周）委員から言われたことも当然我々がきっちりしないといけないことですので、きちんと確認した資料を用意させていただいて、先ほども言

われたように、我々がしっかりと説明できるようにしてまいりたいと思いますので、すみませんが今日のところはよろしくをお願いします。

◎森田委員長 まずは大体そんなことだろうと。地下水位の観測業務と地下水位を観測する井戸を掘る業者は大体同じですので、たった10メートルぐらい掘るだけですからシュッシュと掘れるんで、当初の委託の観測会社に、1本埋まった分を掘り直してって言ったのが、追加で130万円ぐらい増えたというふうなことなんじゃないかなど。その経過については土木部が監査しただろうと思うんで、そういった流れの経緯を1回説明を受けるということで皆さん構いませんか。資料が整いましたらまた声をかけてください。

ということで、ほかになれば、これで質疑を終わります。

以上で、企業誘致課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎森田委員長 最後に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部の全てを終わります。

御報告いたします。

米田委員から国民健康保険課に対する御質問がありまして、それに対する資料の提出がありましたので、各委員に配付いたします。

(資料配付)

◎森田委員長 以上をもって、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

次回は、あした11月9日水曜日に開催し、総務部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(17時5分閉会)